

## 【富山県立社会福祉施設のあり方懇談会】

### 設置までの経緯

- ① 福祉サービスの利用者のニーズの多様化・高度化
- ② 地方分権の進展により都道府県に求められる役割の変化 などから、  
県は、適切なサービス提供のため、苦情解決、サービスの質の評価、権利擁護などの様々な支援や人材の育成・確保、事業者への指導に重点を移していく必要がある。  
↓  
県が自ら福祉サービスを提供している県立社会福祉施設のあり方を改めて検討する観点から平成 16 年 12 月にあり方懇談会を設置

### 基本的な視点

- ・利用者本位のサービスの質を維持・向上させる。
- ・地域生活支援への取り組みを進展させる。
- ・県なければいけない業務を明確化し、民間でできるものは民間に委ねる。

## ○黒部学園、砺波学園のあり方の方向性等について

### 主な意見

- ・全国的には民間施設がかなり整備されており、ノウハウや人材確保の面では民間でも対応は可能
- ・知的障害児施設の場合、経営としてペイするかどうかというのは大きな問題である。
- ・入所者数にかかわらず最低限の勤務ローテーションの確保等の問題を加味すると、民間で運営する場合はそれなりの手当をしてもらいたい。
- ・成人施設の地域移行が進まないといわゆる 18 歳以上の過齢児の移行も進まない。児童の地域移行も進めないといけませんが、重度の場合なかなか困難だという問題がある。
- ・黒部学園は規模の問題がある。地域に近づけるためには少人数にする必要がある。

### 今後のあり方の方向性

- ・県立施設として設置、運営していく必要性は薄れているが、担い手の問題や経営面などで考慮すべき実態もあり、中期的に民間移管すべき。
- ・黒部学園の改築にあたっては、改築基本計画を改革のグランドデザインに示されている内容を踏まえたものにするとともに、過齢児の取扱いなども考慮しつつ、入所定員の見直しを検討していく必要がある。また、改築後、新しい施設で運営することとなることから、その運営の機会に民間移管についても検討する必要がある。

### 留意すべき事項

- ・民間移管の検討に当たっては、必要があれば財政支援等についても併せて検討すべき。
- ・また、利用児童へのサービスの質の向上と確保、そして養護学校等の教育機関との適切かつ効果的な連携のための配慮が求められる。
- ・施設形態については、改革のグランドデザインによる新たな施設・事業体系の動向を見極めながら、検討していく必要がある。
- ・医療的なケアを必要とする重度の知的障害児については、緊急時等に適切に対応できるよう、地域の医療機関との連携を図る必要がある。